

武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（素案） 【概要版】

＜基本計画策定の目的＞

昭和 62 年の開設から 34 年が経過する保健センターは、排水管からの漏水や空調設備の不具合など施設設備の老朽化が顕著となっています。公衆衛生の拠点施設であり、早期に改修を行う必要がありましたが、保健衛生や母子保健事業（乳幼児健康診査など）等の機能を休止して改修工事を行うことができないため、大規模改修をどのように行うかが喫緊の課題でした。加えて、新型コロナウイルス対応では、既存建物のスペース不足から機能の分散配置による非効率な状況となっています。

また、保健センターが担う母子保健事業との親和性が高い子ども子育て支援に関するこれまでの課題から、切れ目なく包括的な支援を実現する複合施設の必要性の検討が進められました。

そこで、大規模改修のために必要な保健センターの増築により、施設面積と機能の拡充を図り、既存建物を利活用し、子ども子育て支援施設を含む複合施設として整備を行うことで、「健康危機管理体制の強化」、「妊娠期からの切れ目のない支援」等を実現する体制の構築を目指します。

本計画は、保健センターの大規模改修を行うための様々な手法の検討を踏まえ、施設の基本的な方針や求められる役割・機能及び施設計画を明確にすることを目的として策定するものです。



劣化度調査の結果

＜保健センターの現状＞

施設設備の劣化が進んでおり、早急に改修が必要ですが、保健センターが担う機能は休止できません。また、新型コロナウイルス対策により保健センター内でスペースを確保することができず、市役所の会議室を使用している状況となっており、保健センター機能の拡充が必要です。



保健センター写真

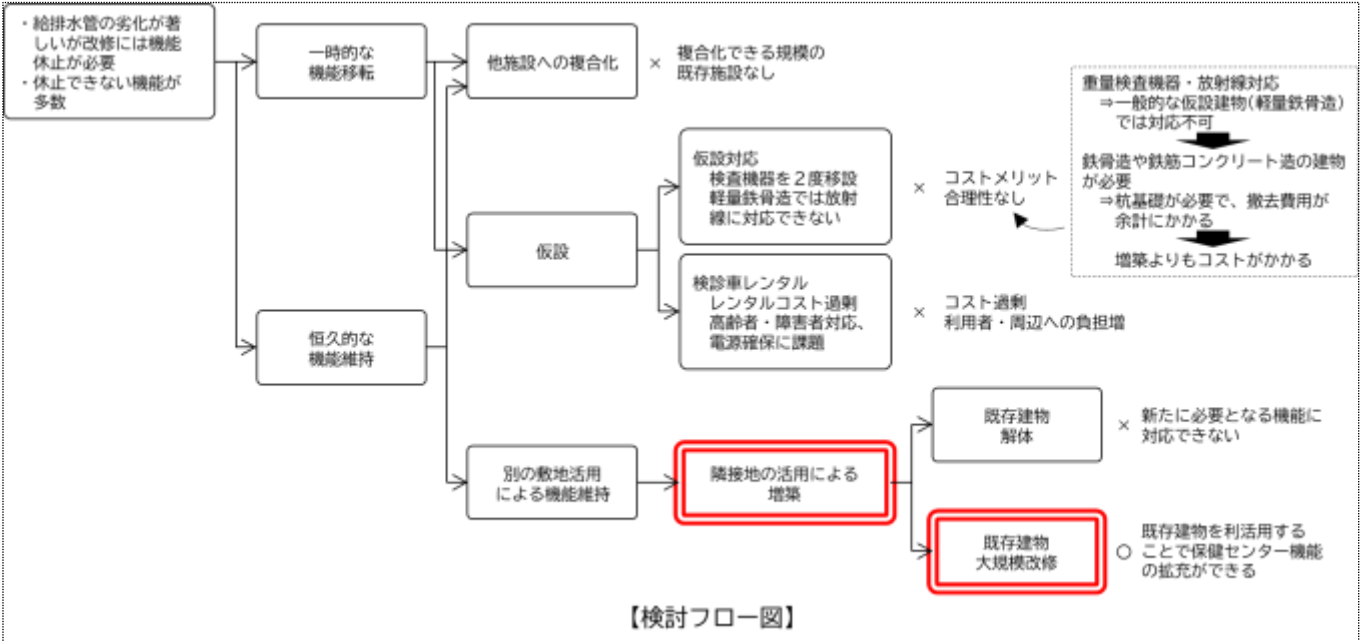


保健センター位置図

保健センターが担う主な機能		新型コロナ対応で新たに必要となった機能
健康増進	健康相談、保健指導	ワクチン接種会場、ワクチン・資器材保管庫
母子保健	妊婦面接、乳幼児健康診査	感染症対策衛生用品の備蓄
感染症対策	予防接種、医療体制調整	感染症に関する情報発信
健(検)診	がん検診、人間ドック	市内各師会、医療関係機関との連携
健康づくり	健康づくり、介護予防	医療検査(PCR 検査等)体制の調整整備
臨床検査	検体検査・分析	感染防止対策徹底による健(検)診体制
など		など

＜保健センター増築の検討＞

平成 28 年以降様々な手法の検討を行いました。その結果、増築により保健センター機能を維持したうえで、既存建物の大規模改修を行うことになりました。既存建物改修後は、この間の新型コロナウイルス対応で新たに必要となった機能の拡充や後述の子ども子育て支援施設としての、利活用を図っていきます。



基本理念	基本方針
○誰もがいきいきと安心して暮らし続けられるよう、オールライフステージにわたる保健サービスを行う ○市民の生命と健康を守る地域医療を充実し、連携を強化する	①健康危機管理対策を推進する ②妊娠期からの切れ目のない支援を推進する ③一人ひとりの主体的な健康づくりの促進を図り、“健康長寿のまち武蔵野”を推進する ④地域医療機関の充実と連携強化を推進する

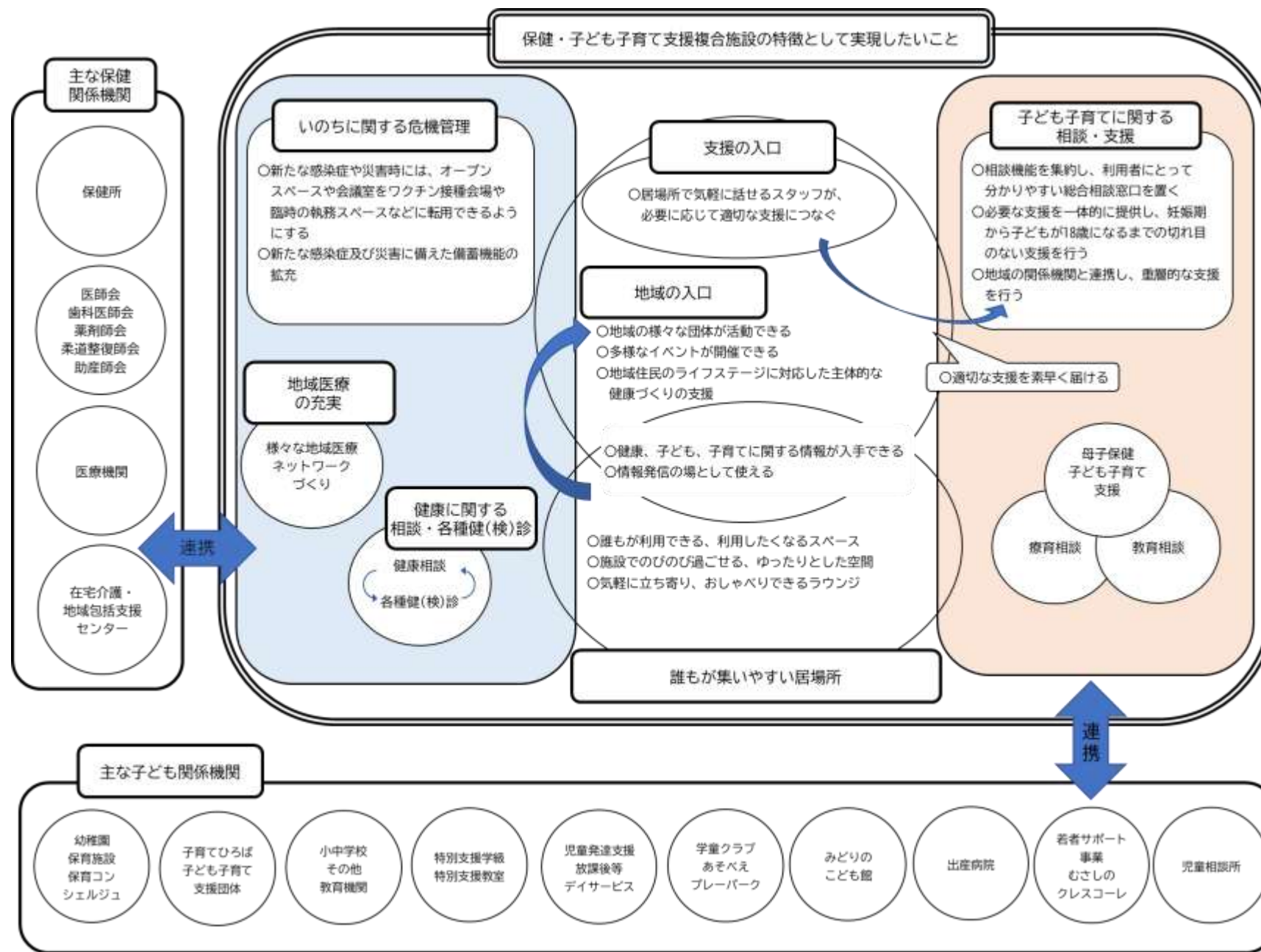
＜子ども子育て支援施設整備の検討＞

大規模改修後の既存建物の利活用については、保健センター機能の拡充の他、各所で検討されました。このうち、子どもと子育て家庭への支援については、関係機関の連携課題による支援情報の共有・引継ぎの難しさ、相談先が複数に分かれており市民にとってわかりづらい等の課題があり、連携による妊娠期からの切れ目ない支援体制の整備と、これを実施する複合施設について、庁内及び有識者会議により、必要性や機能等が検討されました。保健センターが担う母子保健事業との親和性の高さから、保健センターの機能拡充を図ったうえで、子ども子育て支援施設を加えた複合施設を整備します。

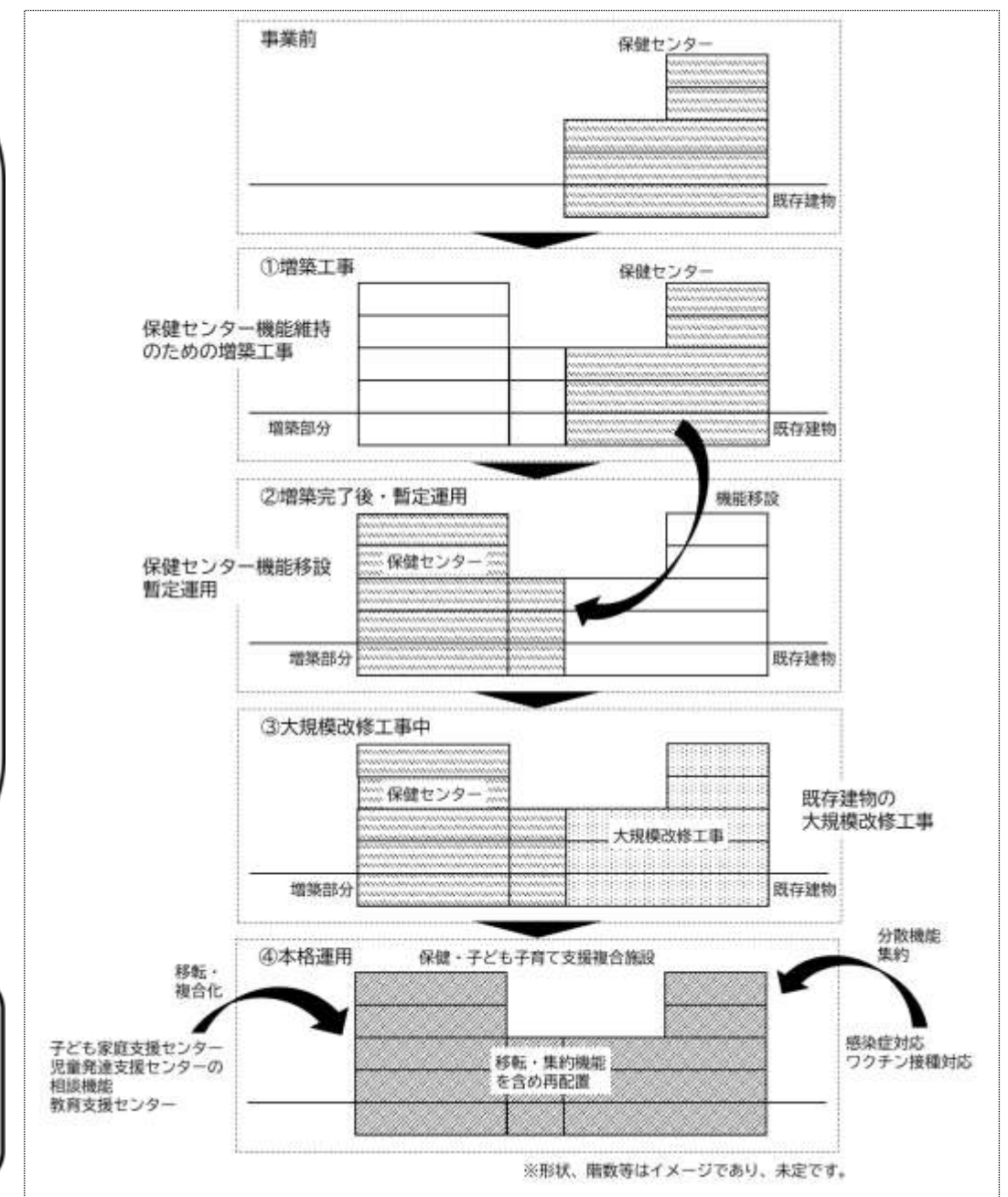
基本理念	基本方針
○子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考える ○全ての子どもと、子育てに関わる人が、必要ときにサポートを求めることができる ○地域にひらかれた場をつくり、まち全体で子どもと子育てを支えていく	①妊娠期からの切れ目のない支援を推進する ②子どもと子育て家庭への支援のための総合拠点 ③地域で育ち、地域で育てる

<保健・子ども子育て支援複合施設の計画>

【保健・子ども子育て支援複合施設のイメージ】



【事業の進め方】



【スケジュール】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本計画策定		基本計画(素案)策定						
基本・実施設計	パブコメ 近隣説明会 市民説明会	基本設計	実施設計					
増築工事			まちづくり条例手続き					
大規模改修工事								
基礎等撤去(旧中央図書館)								
実施設計			実施設計					
基礎等撤去工事								

意見募集（パブリックコメント）を実施します。
 期間：令和4年2月4日（金曜日）から28日（月曜日・必着）まで
 提出方法：郵送・FAX・Eメール（氏名、住所、電話番号を明記）
 宛先：郵便…〒180-8777 企画調整課都市機能再構築担当
 FAX…51-5638
 Eメール…sec-kikaku@city.musashino.lg.jp

担当課：
 武蔵野市
 総合政策部企画調整課
 都市機能再構築担当
 TEL：60-1982

担当課 総合政策部企画調整課
 健康福祉部健康課
 子ども家庭部子ども子育て支援課